

県南水議発第15号

平成25年8月9日

茨城県南水道企業団

企業長 池 辺 勝 幸 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 佐 藤 隆 治

会議結果報告について

地方自治法第123条第4項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成25年第2回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成25年8月7日
- 3 閉 会 平成25年8月7日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席14人
- 6 議決件数 2件
- 7 議決の状況

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	平成24年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	平成25年8月7日	認定及び可決
議案第2号	平成25年度茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	平成25年8月7日	原案可決
報告第1号	平成24年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について	平成25年8月7日	報 告

報告第2号	地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について	平成25年8月7日	報告
-------	---	-----------	----